

まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に係る評価について

「第6次豊橋市総合計画」において、人口減少対策を重点的・戦略的に進める「まちづくり戦略」を定め、将来に向かって「人口減少に歯止め」をかけるため、以下の4つの戦略で、さまざまな施策を実施しています。

- 1 活力みなぎる『しごとづくり』
- 2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』
- 3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』
- 4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

1. 令和6年度の主な取り組み並びに数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析別紙のとおり

太枠 すすんでいない取り組みや

市民参画により取り組みを推進できる項目

≪別紙の見方≫

下線部 主な市の取り組み

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の方を巻き込み、地域産業の活性化に向け、魅力的な働き場や新たな投資を呼び出す環境を整え、確立します。

1. 令和6年度の主な取り組み

(1) 人材力の強化と事業承継への支援

- ・ 農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業者の確保・育成を図った。
- ・ 経営が安定しない経営者に対しては経営相談等について支援等を行い、意欲ある新規就農者の登録継続を支援した。
- ・ 中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に資する研修を実施した。また、主幹格のある産業人材の育成に向けて、リスレディングを中心とした学びと実践の仕組みの構築を行った。
- ・ 東三河地域で開業する人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・ 地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生に基づく各種講習等に活用されるとともに、産業人材育成センターの管理運営を行った。

(2) 新ビジネスの創出と経営革新

- ・ 豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設増設または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・ 高度な情報技術を活用した施設販売の普及を促進するために、次世代施設販売受取拠点の管理・運営を支援した。
- ・ 物流施設の整備を受ける中小企業に対して、業務転移やECサイトの開設などの支援を行うとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・ 本市の農業者が全国の名産の農産物スタートアップを支援し、本市を据え据えとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を日課支援を実施した。
- ・ スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等がなるコミュニティメンバーの創出を支援し、連携を促進させた。
- ・ 市が飲食店と農家をマッチングし、豊橋市産地産品を使用した新メニュー開発やイベントを実施することで地産地消の促進を図った。

左側

令和6年度に実施したことを記載しています。

下線部 太枠に関する分析

2. 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析

資料2（別紙）

数値目標	目標	第1期 (R1)	第2期 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規就農者数（累計）		972人	4,497人	4,494人	4,945人	2,240人	2,477人		2,499人
女性就農者数		50,899人	49,445人	50,825人	49,656人	49,655人	49,399人		52,000人

新規就農者数（累計）は2,477人で、前年度の新規就農者数は令和4年度から令和5年度は400人の増加に対して、令和5年度から令和6年度にかけては404人の増加となり、前年度を維持している。西丁会館や地元金融機関などと連携した「とよはし農業ファクトリー」の支援事業が効果的に実施されていることから、新規就農の増加は新規就農者数の増加に反映していると考えられる。

女性就農者数は令和5年度の49,655人から0.6%減少し、49,399人となり、前年より減少傾向が続いている。年代別で見ると、20代前半の減少が顕著であり、企業においては人材の確保がより一層厳しくなると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）	数値目標	達成率
新規支援を行った若年者の数	100	100
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13.54	13.54
農業用施設における立地企業数	45	45

右側

数値目標と現状分析を記載しています。

新規支援を行った若年者の数は、前年度と比較して増加傾向にあり、令和5年度は100%達成している。新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は1.65人増加した。コミュニティ形成や相談対応、付加価値などの事業展開を行ったため、地域農業者に対して新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、需要は増加傾向にあると考えられる。

農業用施設における立地企業数は、豊橋市東三河地区への企業移転の結果、令和5年度の35件から37件増加し、同様に増加した。

2. 特にご意見をいただきたいこと

(1) 数値目標やKPIに対して、市民目線による分析や評価

(2) 豊橋市で力を入れている取り組みや、思うように進んでいない取り組み（太枠）に対して、さらに推進してくためのご意見

1 活力みなぎる『しごとづくり』

地域の力を結集し、地域産業の活性化に向け、魅力的な働く場の創出や新たな投資を生み出す好循環を確立します。

1. 令和6年度の主な取り組み

(1) 人材力の強化と事業承継への支援

- ・農業者を対象とした労働力確保や事業承継等に関する研修などを実施し、次世代農業人材の確保・育成を図った。
- ・経営が安定しない就農初期における設備投資について支援等を行い、意欲ある新規就農者の営農継続を支援した。
- ・中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施した。また、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。
- ・東三河地域で開催される人材育成研修などに関するポータルサイトの運営や若手企業人材の交流会の開催などを支援した。
- ・地域産業を支える人材育成のため、労働安全衛生法に基づく各種講習等に活用されるとよはし産業人材育成センターの管理運営を行った。

(2) 新ビジネスの創出と経営革新

- ・豊橋市産地パワーアップ計画に沿った取り組みを行う農業者の施設整備または機械導入を支援し、収益力の向上を図った。
- ・高度な環境制御技術を活用した施設園芸の普及を推進するために、次世代施設園芸愛知県拠点の管理・運営を支援した。
- ・物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換や EC サイトの開設などの支援を行うとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。
- ・本市の農業者等と全国の有望な農業系スタートアップが連携し、本市を実証フィールドとした農業課題の解決につながる新製品・サービス開発を目指す実証実験を実施した。
- ・スタートアップと、そのチャレンジを応援する地域事業者等からなるコミュニティメンバーの参画者を増やし、連携を充実させた。
- ・市内飲食店と農家をマッチングし、豊橋産農産物を使用した新メニュー開発やイベントを実施することで地産地消の推進を図った。
- ・働く世代における睡眠の課題を改善するため、健康経営の一環として、睡眠に関する正しい知識の普及を目的としたオンラインセミナーを開催した。

(3) 産業の魅力発信と誘致

- ・豊橋新城スマート IC（仮称）の開設予定地付近において、北部地域の活性化を目的に、新たな産業用地の確保に向けた調査を行ったほか、土地利用の転換を図る区域や事業手法などについて検討を進めた。
- ・豊橋三弥地区工業用地について、首都圏や関西圏での PR など企業誘致活動を実施した。
- ・市外から市内に初めてオフィスを開設する事業者に対し、開設準備などに係る助成制度を新設した。
- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会いの場を創出した。
- ・三河港振興会による新たなインセンティブ制度の実施などを通じて、完成輸入自動車の台数・金額ともに 32 年連続して全国 1 位を維持した。

2. 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析

資料 2（別紙）

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
新規創業者数（累計）	972 人	1,481 人	1,843 人	2,243 人	2,677 人		2,400 人
女性就業者数	50,899 人	50,028 人	49,856 人	49,668 人	49,360 人		57,000 人

- ▶ 新規創業者数（累計）は 2,677 人で、単年度の新規創業者数は令和 4 年度から令和 5 年度は 400 人の増加に対して、令和 5 年度から令和 6 年度にかけては 434 人の増加となり、順調に数を伸ばしている。商工会議所や地元金融機関などと連携した「とよはし創業プラットフォーム」の支援事業対象者数は高位で推移していることから、創業支援の充実化が新規創業者数の継続した増加につながっていると考えられる。
- ▶ 女性就業者数は令和 5 年度の 49,668 人から 0.6%減少し、49,360 人となり、依然として基準値より低い状況が続いている。年代別でみると、20 代前半のほか、30 代後半、40 代の減少が顕著であり、企業においては人材の確保がより一層厳しい状況にあると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
就職支援を行った若年者の数	538 人	506 人	432 人	342 人	364 人		1,000 人
新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数	13,548 人	9,396 人	10,460 人	9,585 人	11,556 人		15,000 人
産業用地における立地企業数	45 社	47 社	50 社	55 社	58 社		60 社

- ▶ 就職支援を行った若年者の数が令和 5 年度の 342 人に対して 364 人と、約 6.4%増加した。就職活動時期の早期化、情報収集手段の多様化により、合同企業説明会に参加する学生数は減少しているものの、高校生と企業が知り合う場として合同企業研究フェアを開催し、高校 3 年生だけでなく就職を見据えた下級生への支援増加が下げ止まりとなった要因として考えられる。
- ▶ 新たなビジネスモデル創出に関する事業への参加者数は 1,636 人増加した。コミュニティ形成や相談対応、伴走支援などの事業展開を行ったため、地域事業者において新たなビジネスモデルを創出することに対する必要性が認知されるなど、着実に機運醸成を図ることができている。
- ▶ 産業用地における立地企業数は、豊橋三弥工業用地への企業進出の結果、令和 5 年度の 55 社から 3 社増加し、58 件に増加した。

2 選ばれ集う『ひとの流れづくり』

仕事や暮らしの魅力をまち全体で育むとともに広く発信し、地域内外の多様な人たちが選び集うまちを形成します。

1. 令和6年度の主な取り組み

(1) 定住都市の推進

- ・小学校に派遣するスポーツトレーナーを4名から9名に増員し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ること
で、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・農業に親しんでもらうため市民ふれあい農園の運営を行うとともに、子どもたちが豊橋の農業の良さを学ぶことができる育成
プログラムを実施した。また、豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開
発や提供イベントを実施した。
- ・吉本芸人による笑いの力を活用したプロモーションにより、市民の市政への興味や理解、このまちへの愛着を深めるため、イ
ベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNS での情報発信などを実施した。
- ・外国人の子どもたちへの日本語学習支援として、就学前の幼児を対象とした教室や外国人中学生等アフタースクール事業など
に加え、安定的な就労につなげることを目的とした成人向けの日本語教室の実施や、日本語が話せない方を対象に、日本語が
学べる対話型教室を開設した。
- ・若者のまちづくりへの意識醸成と若者の意見を市政に反映させるため「豊橋わかば議会」を開催し、若者委員が議論を通し提
案した4つの政策を事業化した。また、わかば議会において、過去に参加した先輩若者委員から、政策立案及び提案後採択さ
れた事業に参画した経験を伝える場として、現役若者委員との交流会を開催した。

(2) 交流・関係人口の拡大

- ・まちなかのにぎわい創出のため、歩行者天国とおさんぽマルシェを同日開催するとともに、民間イベントや市主催の他イベン
トとも連携を行い、来街のきっかけづくりと回遊性の向上を図った。
- ・スポーツに取り組むきっかけづくりとして、とよはしスポーツ博や穂の国・豊橋ハーフマラソンなどを実施した。
- ・動物園開園70周年を記念したイベントの実施や、「けものフレンズ」など人気コンテンツとのコラボレーション等により、市
内外からの利用の促進と園内のにぎわいの創出を図った。
- ・JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

(3) 移住の促進

- ・若者の市内企業への就業を促すため、学生を対象とした合同企業説明会や合同企業研究フェアなどを行い、若者と企業の出会
いの場を創出した。
- ・「パートナーシティ協定」を締結した福島市で、豊橋の手筒花火を放揚したほか、両市の絆の象徴として、下水道のカラーデザ
インマンホール蓋を交換するなど交流事業を実施した。
- ・定住・移住を促進するため、豊橋市定住・移住アドバイザーを設置し、行政だけでは伝えられない暮らしの情報や豊橋の魅力
の発信、移住相談などに取り組んだほか、首都圏において、本市とつながる“きっかけ”を作るため、ふるさと回帰支援セン
ターと連携し、フェアの出展やセミナーを開催した。

2. 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
首都圏からの転入超過数	-674 人	-362 人	-556 人	-630 人	-676 人		0 人
休日における滞在人口率	0.98 倍	1.02 倍	1.00 倍	— ※1	— ※1		1.1 倍

- ▶ ※1 地域経済分析システム（RESAS：リーサス）が新システムに移行し、当該数値の集計・公表がなくなったため。
- ▶ 首都圏への転入超過数は令和 5 年度と比較して 46 人増加し、676 人となった。年代別でみると 20-29 歳が 523 人で全体の 4 分の 3 を占める。横ばい推移の転入数に対して転出数が 33 人増加していることから、希望する進学先や就職先を求めて首都圏へ転出している傾向が伺える。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
若者（15～24 歳）の人口	40,130 人	38,258 人	38,214 人	37,819 人	37,413 人		40,600 人
市内宿泊施設への宿泊者数	758,996 人	467,971 人	575,590 人	603,729 人	735,555 人		760,000 人
本市 HP の移住関連情報 ページアクセス数	1,439 件	4,329 件	5,308 件	10,662 件	6,115 件		10,000 件

- ▶ 若者（15～24 歳）の人口は、令和 5 年度 37,819 人と比較して 406 人減少し、37,413 人となった。令和元年～3 年は約 900 人単位で若者人口が減少していたことを踏まえると、減少率は下がってきている。これは、日本人の転出超過が横ばいで推移する一方で、技能実習生の受入れ増加等により、外国人市民が増加したことが要因であると考えられる。
- ▶ 市内宿泊施設への宿泊者数は、令和 5 年度の 603,729 人から 735,555 人に増加した。基準値である令和元年度と比べてインバウンド客数は戻っていないが、国内個人・団体ともにコロナ禍以前の水準まで回復してきたと考えられる。
- ▶ 本市 HP への移住関連情報ページアクセス数は、令和 5 年度 10,662 件から 6,115 件に減少した。令和 6 年度は、令和 5 年度に実施していた広告出稿を行わなかったため、HP への流入が減少したと考えられる。そのような中、基準値と比較すると 4 倍以上、令和 4 年度と比較しても約 15%増加していることから、本市の魅力発信は一定効果を上げていると考えられる。

3 笑顔あふれる『子育て・教育環境づくり』

結婚、出産、子育てへの希望を社会全体でかなえるとともに、一人ひとりにあわせた質の高い教育を充実します。

1. 令和6年度の主な取り組み

(1) 結婚から出産、子育てまでの包括的支援

- ・安心して結婚や子育てができる環境を整備するため、結婚を希望する方への出会いの場の創出や婚活のサポートを実施するとともに、乳児期の子育て家庭向けの家事代行サービスを実施した。国の児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生世代まで支給期間の延長、多子世帯への加算額の引上げを行った。また、子育て支援を積極的に進めている企業を「豊橋市子育て応援企業」として認定・表彰するなど、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図った。
- ・子育て中の家庭を総合的に支援するため、幼児ふれあい教室やパパママ子育て講座を開催し、家庭における子育て支援や父親の育児参加の啓発に取り組んだ。
- ・要保護児童対策ネットワーク協議会の関係機関と連携し、子育てに不安を抱える家庭や児童虐待防止の見守りが必要な家庭に対し、育児・家事の援助や養育に関する助言等を行うとともに、虐待予防と育児負担軽減のため子どもを一定期間預かるなど、子どもとその家庭を守るための支援を実施した。
- ・ヤングケアラーが相談しやすい環境を整備するため、関係機関へアウトリーチによる理解促進を行うとともに、学生向けフォーラムや居場所支援などを通して子どもの声を聴き、支援につなげる取り組みを行った。
- ・出産に伴う経済的な負担軽減を図るため、出産・子育て応援給付金の給付を行うとともに、伴走型相談支援として、妊娠8か月頃の妊婦を対象に、妊娠中に求める支援や不安を聞き取るアンケートを行い、妊婦及び低年齢期の子育て世帯への支援を実施した。

(2) 働きながら子育てできる環境づくり

- ・子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。
- ・市が定める保育士等の手厚い配置基準の維持のために必要な経費を法人保育所等に補助した。また、保育士確保のために、保育所等見学バスツアーなどの保育の魅力発信、潜在保育士の就職支援、市独自の処遇改善の実施、モデル園における保育補助者の雇用に対する助成を行った。
- ・「のびるん de スクール」を全小学校で通年実施するとともに、事業周知のプロモーション活動を行い、児童受入をスムーズに行えるようシステムの拡充を図った。

(3) 質の高い教育

- ・小学校に派遣するスポーツトレーナーを4名から9名に増員し、児童のスポーツに対する意欲と教員の技術力向上を図ることで、体育の授業の充実に取り組んだ。
- ・八町小学校において、イメージ教育コースの公開授業を実施し、市内の英語教員等に向けて「豊橋版イメージ教育」の成果や今後の課題、展望について共有を行った。
- ・視聴覚教育センター・地下資源館では、視聴覚教育センター開館50周年を記念した企画展「科学捜査展2」の開催やアーカイブ写真展など新たな取り組みを行い、科学について知る機会を充実させた。また、地域との連携の一環として、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、前年度に引き続き大人向け科学講座を開催することで、参加者の年齢層の幅を広げ、科学好きのすそ野を広げる役割を果たした。
- ・自然史研究の発展と科学教育の振興のため、自然史博物館において、質の高い充実した資料の継続的な収集及び適切な管理、保存を行った。

2. 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
合計特殊出生率	1.47	1.39	1.37	1.28	1.22 (概数)		1.65
婚姻数	1,730 件	1,427 件	1,458 件	1,330 件	1,338 件 (概数)		1,800 件

- ▶ 合計特殊出生率は 1.22 となり、令和 5 年度 1.28 と比べて 0.06 ポイント減少した。全国をみると 1.20 から 1.15、愛知県をみると 1.29 から 1.22 と、同様に低下傾向にある。また、令和 5 年度に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によると、合計特殊出生率は、令和 6 年度を境に増加に転じ、その後 1.30 前後で落ち着くとされているが、現状は予想を上回る減少率となっていることから、今後も減少していくことが予想される。結婚支援事業や子育て短期支援事業、乳児のいる子育て家庭向けの家事代行サービス等、それぞれのステージに合わせた支援を進めているものの、依然として合計特殊出生率は下がり続けていることから、引き続き、人口減少下において必要な政策を見極めていく必要がある。
- ▶ 令和 6 年度の婚姻数は 1,338 件で、令和 5 年度に比べ 8 件増加したが、依然として目標値からは低い水準にとどまっている。令和 4 年度に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「出生動向基本調査」によると「一生結婚するつもりのない人の割合」が男女ともに上昇傾向にある。同調査では、独身でいる理由として、職業や仕事上の問題とする割合は一定程度あることから、性別を問わず結婚後も安心して働き続けられる環境づくりを進めていく必要がある。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
子育てを楽しんでいる保護者の割合	35.5%	38.5%	39.3%	40.3%	42.6%		45%
保育所・認定こども園における待機児童数	0	0 人	0 人	0 人	0 人		0 人
学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合	—	86.1%	86.5%	86.6%	87.1%		維持 (92%)

- ▶ 子育てを楽しんでいる保護者の割合は、令和 5 年度の 40.3%から 42.6%に増加した。また、「子育てが楽しい」「大変だけど楽しい」と感じている保護者の割合は全体の 90%以上を占めている。心身のケアや育児相談などの支援及びサービスの充実により、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備してきたことが割合の増加につながっていると考えられる。
- ▶ 保育所・認定こども園における待機児童数は、受け皿確保として行ってきた施設整備への助成や、幼稚園の一時預かりの利用など、待機児童対策の取り組みを進めてきたことで待機児童数 0 人を維持できている。
- ▶ 学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合は、令和 5 年度から 0.5 ポイント増加の 87.1%であった。内訳は、中学生の保護者が 83.4%で 0.8 ポイント増加、小学生の保護者は 89.1%で 0.5 ポイント増加している。知識注入型の授業が多い中、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図ったことが割合の増加につながっていると考えられる。

4 持続可能で暮らしやすい『都市空間づくり』

社会基盤の整備と再編による、環境に配慮した効率的な都市経営を行うとともに、暮らし続けたいくなる安心で住みよいまちを形成します。

1. 令和6年度の主な取り組み

(1) 便利で快適に暮らせるまちの形成

- ・居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図った。また、市街化調整区域の既存集落の地域コミュニティ維持に向け、住民等と集落維持に関するワークショップを実施し、施策の立案に向けた地域の課題等の共有を行った。
- ・再開発事業を行う豊橋花園商店街地区の施行者や、再開発事業の検討を行っている豊橋広小路一丁目北地区の再開発準備組合に対し助成等を行い、魅力あるまちなかの整備につながる取り組みを支援した。
- ・公共交通の利便性向上を図るため、路線バスの交通系 IC カードの導入に対する助成を行うとともに、「地域生活」バス・タクシーのキャッシュレス決済環境の整備を行った。

(2) 既存ストックの有効活用

- ・まちなかにおける空き物件の状況及び所有者の意向調査を実施するとともに、今後のリノベーションまちづくりの方向性を考えるワークショップを行い、魅力あるまちづくりを進めるためのアイデアをまとめた。
- ・中心市街地の空き店舗の有効活用を図るとともに新規創業を促すため、株式会社豊橋まちなか活性化センター（TMO）の実施するまちなかインキュベーション事業の補助対象業種を拡大した。

(3) 暮らしの安全・安心の確保

- ・災害時における被害状況の把握や対応状況の共有の迅速化を図るため、災害情報共有システム「TRANS MOD」の機能を強化した。また、防災意識の啓発のために防災訓練、講話を実施するとともに、防災リーダー養成講座修了者を対象とした防災リーダーフォローアップ講座を開催した。
- ・救急医療の充実を図るため、救急入院センターの再整備及び ICU の高機能化に係る改修工事に着手した。また、医療 DX への対応やかかりつけ医等との連携強化を図ったほか、第3期病院総合情報システムを構築した。
- ・災害時における職員の判断力と実践力の向上を図るため、三師会と連携し、保健医療衛生班総合訓練及び応急救護所開設訓練を実施した。また、東三河南部医療圏災害時医療活動実働訓練に参加し、豊川保健所等関係機関との連携強化を図った。
- ・浄水場、下水処理場等の上下水道システムの急所施設及び防災拠点、避難所等の重要施設に接続する上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定した。

(4) 自立循環型社会の形成

- ・家庭からの温室効果ガスの排出量を削減するため、住宅への創エネ、蓄エネ及び省エネ設備の導入に対し設置費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及促進及びエネルギーの地産地消の推進を図った。また、事業者の再生可能エネルギーの導入促進や効率的な利用を促進するため事業者向けセミナーを開催したほか、自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等への費用の一部を助成した。
- ・令和6年10月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保に努めた。また、外国人市民に対して、ごみの分別やルールを周知するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」に6言語目となるベトナム語を新たに追加し、ICTを活用したサービスを拡充した。
- ・バイオマス利活用センターにおいて、下水汚泥、し尿・浄化槽汚泥及び生ごみの複合バイオマスを集約し、エネルギー源として利活用した。

2. 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析

数値目標							
指標	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
居住誘導区域内人口の割合	70.5%	70.7%	70.8%	71.0%	70.2%※		72%
生活環境に十分満足している人の割合	42.5%	44.8%	45.2%	39.1%	43.7%		50%

※令和 5 年 10 月 1 日付立地適正化計画の改定により歩いて暮らせるまち区域が変更となったため、変更後の区域で再算定した数値を記載

- ▶ 居住誘導区域内人口の割合は、令和 6 年度については令和 5 年度に歩いて暮らせるまち区域を変更したことに伴い減少したが、着実に増加しており、「豊橋市立地適正化計画」における商業施設・医療施設などの立地の維持やまちなか居住等の推進及び公共交通の維持・確保などにより、居住地の集約が進んでいると考えられる。
- ▶ 生活環境に満足している人の割合は、令和 5 年度 39.1%に対して 4.6 ポイント増加した。「自然環境の豊かさ」や「下水道の整備」の満足度が高い一方、「学校施設のスポーツ開放」や「スポーツ・レクリエーション施設」の満足度が低かった。快適性に関する項目に比べ、利便性に関する項目が低い傾向にあることから、ハード事業に限らず、既存ストックの一般開放など、市民が利用しやすい活用方法を検討していく必要があると考えられる。

重要業績評価指標（KPI）							
重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R1)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
公共交通の 1 日当たり利用者数	82 千人	63 千人	69 千人	75 千人	76 千人		維持
豊橋警察署管内の刑法犯罪発生件数	2,178 件	1,519 件	1,735 件	1,892 件	1,886 件		1,600 件
再生可能エネルギー施設の設置容量	243,153kw	278,979kw	292,916kW	301,768kW	310,750 kW (12 月時点)		491,600kw

- ▶ 公共交通の 1 日当たり利用者数は、令和 5 年度の 75 千人と比較して 1 千人増加し、コロナ禍による大幅な減少からは一定の回復が見られるが、コロナ禍前の水準には至っていない。生活様式の変化により、公共交通利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない状況の中、長引く燃料等の高騰や慢性的な運転士不足、施設の老朽化も深刻化している。公共交通を維持・確保するためには、事業者の運行、雇用、施設整備への支援に加え、利用者増加に向けた利便性の向上、利用促進施策など多角的な取り組みを進める必要がある。
- ▶ 刑法犯罪発生件数は令和 5 年度と比べて、ほぼ横ばいであり依然として高い状況が続いている。また、令和 6 年の特殊詐欺の被害は、前年比 17 件増の 38 件となった。今後も犯罪の増加傾向が続くことが懸念されるため、警察、自治会及び学校等と連携協力し、市が主体となった防犯カメラの計画的な設置や、日常生活に防犯の視点を取り入れて行動する「ながら防犯」の推進など総合的な防犯対策を実施し、地域防犯力や防犯意識の向上を図っていく必要がある。
- ▶ 再生可能エネルギー施設の設置容量は 310,750kW であり、令和 5 年度の 304,027kW と比較して 2.2%増加したが、目標値に対しては鈍い伸びであった。固定価格買取制度（FIT）による買取価格の低下といった社会情勢が要因と考えられる。エネルギー価格の上昇が見込まれる中で、太陽光発電設備の導入や蓄電池の普及促進など、再生可能エネルギーをつくる・ためる・つかう設備の導入による自家消費でのコストメリットを普及啓発し、市民及び事業者の行動変容を促すことで、これまで以上に市民、事業者及び行政が一丸となって再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー活動などによる地球温暖化対策を実行し、まち全体で脱炭素化に向けた取り組みを進める必要がある。

参考

豊橋市の人口と世帯数の推移

「第6次豊橋市総合計画」において、人口減少対策を重点的・戦略的に進める「まちづくり戦略（第2期豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を定め、将来に向かって「人口減少に歯止め」をかけるため、さまざまな施策を実施しています。

個別戦略の「令和6年度の主な取り組み並びに数値目標及び重要業績評価指標（KPI）に対する分析」の参考として、本市の人口（総人口、男女別、年齢3区分別）、世帯数は以下のとおりです。

豊橋市の総人口と世帯数の推移				出典：豊橋市統計書						
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口				376, 446 人	376, 414 人	374, 131 人	371, 122 人	369, 725 人	367, 353 人	
総世帯数				158, 627 世帯	160, 881 世帯	161, 878 世帯	162, 341 世帯	164, 128 世帯	165, 174 世帯	
本市の人口	男女別	男性		188, 879 人	189, 095 人	187, 786 人	186, 094 人	185, 313 人	184, 111 人	
		女性		187, 567 人	187, 319 人	186, 345 人	185, 028 人	184, 412 人	183, 242 人	
	年齢3区分別	年少人口 （0～14歳）		50, 738 人	50, 048 人	49, 105 人	47, 984 人	46, 843 人	45, 596 人	
		生産年齢人口 （15～64歳）		230, 912 人	230, 709 人	228, 544 人	226, 137 人	225, 644 人	224, 141 人	
		老年人口 (65歳以上)		94, 796 人	95, 657 人	96, 482 人	97, 001 人	97, 238 人	97, 616 人	

- ▶ 総人口は令和5年度と比べ、2,372人（▲0.6%）減少し、367,353人となった。また男女別にみると、男性は1,202人（▲0.6%）、女性は1,170人（▲0.6%）の減少となった。さらに3年齢区分別にみると、年少人口は1,247人（▲2.6%）、生産年齢人口は1,503人（▲0.6%）の減少となる一方で、老年人口は378人（0.4%）の増加となった。
- ▶ 総世帯数は令和5年度と比べ、1,046世帯（0.6%）増加し、165,174世帯となった。

